



監査報告書

一般財団法人岡崎市学校給食協会
代表理事 澤 博史 殿

平成 27 年 4 月 20 日

一般財団法人岡崎市学校給食協会

監事 川澄 佳充 
監事 柴田 匡司 

私たち監事は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの事業年度における業務及び会計に関する監査を行いました。その方法及び結果について次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、必要に応じ説明を求め、関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。
- (2) 会計監査について、帳簿及び関係書類の閲覧等必要と認められる監査手続きを用いて財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録）及び附属明細書の適正性を検討した。

2 監査意見

- (1) 業務執行は法令及び定款に従い誠実に行われており、事業報告書の内容は真実であると認める。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な過失はないと認める。
- (3) 財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録）及び附属明細書は法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認める。

以上